

令和3年度第2回 子ども・子育て支援会議（R3年9月30日開催）

資料4

審議事項2：日野市子ども条例委員会の在り方について

■グループ討議

「子どもの権利」について、それが保障されている状況、侵害されている状況とはどのようなものか、イメージや考えを共有する。

\*参考資料配布：令和3年7月実施「日野市子ども条例」啓発展示抜粋

カテゴリ	サブカテゴリ	意見等
環境	家族の変化	核家族化の弊害
	仕事の変化	テレワークの増加。仕事に子どもたちがうるさく、喧嘩になってしまう。
子ども	子どもの権利が保障されている状況とは	子ども自身が、子どもの権利を意識せずにいられる状況が、子どもの権利が守られているということではないか。
		子どもの権利を考えたときに浮かぶのが、子どもが安全安心で笑顔でいられること。
	子ども自身が子どもの権利を知る	子どもに対して子ども条例、子どもの権利について教えて、伝えていくことが大事
		子ども自身に、子どもの権利を知ってもらうには、「権利」という言葉を理解するのが難しいため、例えば～という事例で説明したり、マンガにしたりする工夫がいる。
		分かりやすくする。マンガを取り入れる。とにかく目にとめてもらうようにする。
	守られていない	SOSカードをもらってくるが、多くの小学生はスマホを持っていないから電話できない。公衆電話も少ない。
		子どもにも権利があって、それを主張していいんだと子ども条例に書いてあるけど、たどり着けない。
	子どもの成長段階に応じて考える	子どもの権利と言っても、小学校低学年には難しく理解出来ないのではないか。
		赤ちゃんと小学生では守られるべき権利の内容が変わってくる。安全安心であることは大前提になるが、子どもの発達段階によって権利を考えるべきだと思う。
		子どもの成長段階に応じて、ということもある。乳幼児の段階でも、自由な保育と合わせて、社会のルールを小さいうちから教えることも大切だと思う。
子どもの声を聴くことが大事	今回のコロナに伴う制限や登校中止など、勝手に大人が決めてしまっている感がある。頭ごなしに決めてこれに従え、という印象がある。	
	子どもの声を聴くということが重要。	
	子どもが自分の気持ちを出していいんだと思えることが大事	
保護者	子どもの権利を知る	親としてこの冊子を見る機会が今までなかった。
		子育てを始める前に見てもらおう。学んでもらう。理解してもらおう。
		学校の道徳公開授業などで取り上げてはどうか。
		例えば、虐待啓発動画のYouTubeのようにすれば、幼稚園では保護者についてすぐお知らせができる。紙媒体だと見てくれないのでなかなか伝わらない。
	親の立場	子供をたたくことはいけないことだが、親の立場で子どもを強く叱責することはある。
		子どもに対して怒り過ぎと感ずることもある
子どもは一人の人間	親は子どものことを「自分のもの」と考える人が多いと思う。子どもは親の言うことを聞くのが当たり前と認識している親は多いと思う。	
	子どもを一人の人間として見ていく必要があると感じた。	
子どもの権利を知る	子ども条例・子どもの権利について聞いてみるとみなさん読んだことがないという。研修の機会ですべて知るとい状態である。	
	条例が市民に全く浸透していない。日野市が大きくアピールするべきだと思う。条例について大人が理解して、子どもに伝えるものだと思う。広報誌、掲示板など様々な手法でことあるごとにアピールする必要があると思う。	
守る	大人が守ってあげないといけない	
	子どもが逃げられる場所、どこでもいい	

地域	どうしたら守れるか	近所にネグレクトと思われる子どもがいた。児童館に話すと見守っているというが、独りで居る。どうしてあげたらよいか分からない
		横とのつながりが薄く、子どもの発信をどうキャッチしてよいか悩む。
		学校と家庭のつながりだけで、横のつながりが無くなっている。つながりを広げるべきである。
	子どもと大人は社会のパートナー	「子どもと大人は社会のパートナー」。私たちは、子どもも同じ一市民である、と考えているだろうか。
		(R3.7展示した資料を) あらためて読むと、自然なことであり、特別なことではない。
		子どもからも含め、様々な意見がある中で、論破するというのではなく、対話を重ねていくことが大切ではないか。
学校	学校の立場	学校が勝手に決めてしまっている、とみられがちだが、実際は子どものことを一番に考えて判断していることは事実である。
		公立の先生としては、文科省と保護者の板挟みのような立場になっている。ただ、その際でも、子どもの安全を第一に考えている。
	学ぶ権利（育つ権利）	義務教育とは、子どもが学ぶ権利を大人が保証してあげることである。